

会 議 録

会議の名称	第 6 回 滑川町総合振興計画審議会
開催日時	令和 8 年 2 月 16 日 (月) 14 時 00 分～15 時 30 分 (途中 10 分休憩)
開催場所	滑川町役場 2 階中会議室
出席者	<p><審議会委員> 小林孝男会長、上野憲子副会長、内田敏雄委員、北堀高茂委員、小宮國治委員、吉野さつき委員、井上章委員、小久保久美子委員、野澤三智子委員、宮島敏委員、山下恵美子委員</p> <p><答申書受理> 大塚信一町長</p> <p><事務局> 総務政策課：稲村茂之課長、岩附利昭主幹、久保島賢主幹 株式会社都市環境計画研究所 澤田、青木、小谷野</p>
会議内容	1. 開会 (稲村課長) 2. あいさつ (小林会長) 3. 議事 (1) 第 5 回審議会・第 2 回推進審議会ご意見対応一覧について (2) パブリックコメントの結果とご意見に対する対応について (3) 第 6 次滑川町総合振興計画 (基本構想・前期基本計画) 及び第 3 期滑川町 まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案) について (4) 第 5 次滑川町国土利用計画 (案) について (5) 答申について (6) その他 4. 閉会 (上野副会長)
会議資料	資料 1 第 5 回総振審議会・第 2 回推進審議会ご意見対応一覧 資料 2 パブリックコメントの結果とご意見に対する対応について 資料 3 第 6 次滑川町総合振興計画 (基本構想・前期基本計画)・第 3 期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略 (案) 資料 4 第 5 次滑川町国土利用計画 (案) 資料 5 答申に向けて 参考資料 12 月 4 日全員協議会質問意見総括表
会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全文記録 ☒ 録音テープを使用した要点記録 ☐ 要点記録
	記録内容の確認方法 会議録の配布
その他の必要事項	

審 議 内 容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)	
1. 開会	
事務局	: 皆さんこんにちは。本日はお忙しいところ、第 6 回滑川町総合振興計画審議会にご参加をいただきまして、大変ありがとうございます。本日進行を務めさせていただきます、総務政策課長の稲村と申します。よろしくお願いいたします。
2. 委嘱状交付について	
事務局	: 初めに、審議会委員の交代がございましたので、お知らせいたします。町の民生児童委員から選出されておりました吉野晴夫様に代わりまして、同じく民生児童委員から小久保久美子様が本日より審議会委員となられました。先ほど開会前に町長室において、大塚町長より委嘱状の交付が行われましたので、ご報告をさせていただきます。それではここで新しく委員になりました小久保委員に自己紹介をお願いしたいと思います。小久保委員、よろしくお願いいたします。
小久保委員	: 皆さんこんにちは。吉野委員から代わりまして、任命されました小久保です。よろしくお願いいたします。
事務局	: 小久保委員、ありがとうございます。また本日は、審議会委員全員のご出席をいただいております。また、本日も株式会社都市環境計画研究所の 3 名の方にご出席をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。それでは次第に基づきまして進めさせていただきます。
3. あいさつ	
事務局	: 初めに小林会長よりご挨拶をいただきたいと思います。小林会長お願いいたします。
小林会長	: 皆さんこんにちは。梅の花が咲き始めまして、春の訪れを少し感じられる季節になりました。皆様には大変お忙しい中、審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。6 回目の審議会ということで、本日は答申書を町長の方にお渡ししたいというふうに考えております。皆様のご協力をお願い申し上げまして挨拶に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。
事務局	: 小林会長ありがとうございました。
4. 議事	
事務局	: それでは、次第 4 の議事に移ります。議事につきましては、滑川町総合振興計画審議会条例第 4 条によりまして、小林会長を座長といたしまして、議事進行をお願いしたいと思います。小林会長お願いいたします。
小林会長	: はい。よろしくお願いいたします。
(1) 第 5 回審議会・第 2 回推進審議会ご意見対応一覧について	

小林会長 : それでは(1)第5回審議会・第2回推進審議会ご意見対応一覧について、事務局より説明をお願いいたします。

《事務局説明》

小林会長 : 事務局からの説明がございましたが、何か質問がございましたらお出し
いただきたいと思います。

(質疑なし)

小林会長 : 特にないようでしたら、(1)第5回審議会・第2回推進審議会ご意見対
応一覧の内容についてご承諾いただいたということによろしいでしょう
か。

《一同異議なし》

(2) パブリックコメントの結果とご意見に対する対応について

小林会長 : 次に(2)パブリックコメントの結果とご意見に対する対応について、
事務局より説明をお願いいたします。

《事務局説明》

小林会長 : 事務局から説明を行いました。皆様からご意見ございますでしょうか。

山下委員 : 私の方からもパブリックコメントを出させていただきました。また先日、役場に出向きパブリックコメントを閲覧しました。他に閲覧する人が
いらっしゃらなかったのも、町民はあまり興味がないのかなと感じまし
た。また、近くの自治体を回り、どのようにしてパブリックコメントの募
集を行っているのか見てきましたが、パブリックコメントの募集フォー
ムにアクセスできるようなものが広報紙に記載してありました。他自治体
では、そのようにして募集をしているそうです。その手法によるパブリ
ックコメントの集計結果までは問合せませんでした。本計画のパブリッ
クコメントは2つでしたので、個人的にはもう少しご意見があると良い
と思いました。

小林会長 : 山下委員、事務局からの回答・対応については、いかがですか。

山下委員 : 前向きに対応していただいたので、ありがたいなと思っています。

小林会長 : 他にご意見ございますでしょうか。特にないようでしたら、(2)パブリ
ックコメントの結果とご意見に対する対応について、ご承諾をいただけた
ということによろしいでしょうか。

《一同異議なし》

小林会長 : ありがとうございます。

(3) 第6次滑川町総合振興計画(基本構想・前期基本計画)及び第3期滑川町まち・ひ と・しごと創生総合戦略(案)について

小林会長 : 続いて(3)第6次滑川町総合振興計画基本構想・前期基本計画及び第3期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について、事務局より説明をお願いいたします。

《事務局説明》

小林会長 : 全体を通して、疑問点があればお願いします。

事務局 : 冒頭の配色の変更については、この配色でよろしいでしょうか。

《一同異議なし》

小林会長 : 私は、新しく用語集の記載があるのが良いと思いました。

宮島委員 : P144 資料編の基本計画関連データ一覧にあります幼稚園児数と教員数の推移についてですが、在園者数が令和4年度から令和5年度で40人近く減少していますが、これはどのような理由で減少しているのでしょうか。

吉野委員 : ちょうど幼稚園の無償化が始まった時期で、民間の幼稚園の方に入園したお子さんが増えたのだと思います。その影響で町立幼稚園の在園者が減少してしまったのだと思われます。

宮島委員 : 分かりました。ありがとうございます。

小林会長 : 他に何かございますでしょうか。

事務局 : ここで、今日お配りした追加資料『追加で修正を加えたもの(2月16日現在)』の説明をさせていただいてもよろしいでしょうか。

《事務局説明》

小林会長 : 皆様から追加資料について何かございますでしょうか。特によろしいですか。議事(3)については、答申に直結するものでございますので、皆様のなかで、ご承認いただける方の拍手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

《一同拍手》

小林会長 : ありがとうございます。

(4) 第5次滑川町国土利用計画(案)について

小林会長 : それでは、(4)第5次滑川町国土利用計画(案)について、事務局より説明をお願いします。

《事務局説明》

小林会長 : それでは、今の説明に対して何か質問ございますか。

宮島委員 : P7 町土の利用目的に応じた区分ごとの目標の内訳にある「その他」とは具体的にどういったものを指しますか。「その他」で設定している目標の

構成比が 37.1%と「農用地」や「宅地」よりかなり大きな割合を占めている印象がありますが、これはどういったことからですか。

事務局 : 「その他」については、滑川町国土利用計画基礎資料というページがございます。基礎資料の P 2 に「表 2 国土利用計画策定のための土地利用区分の定義及び算定方法等」という表がございます。こちらの「7. その他」に「その他」の定義の記載がございます。「町面積から、『農用地』、『森林』、『水面・河川・水路』、『道路』、『宅地』の各面積を差し引いたものである。ゴルフ場、学校等公共公益施設用地、公園などが含まれる。」としています。

宮島委員 : 説明いただき、よく分かりました。

上野委員 : 「その他」というのは「その他火災」とは、違うのですか。

事務局 : 「その他火災」は山林や、車両火災を含みます。いわゆる建物ではない火災を「その他火災」としています。なので、ほとんどが「その他火災」となるかと思います。今回の「その他」とはまた違う定義になります。

小林会長 : その他ございますでしょうか。

山下委員 : 嵐山インターチェンジにつながる道路工事は中止してしまったのでしょうか。中止しているなら工事を再開していただきたいです。

井上委員 : アクセス道路のことであれば、まだ未整備ですが。

小林会長 : 山下さんのおっしゃっている道路は既に整備済です。

事務局 : その道路は先程の資料、「第 6 次滑川町総合振興計画（基本構想・前期基本計画）及び第 3 期滑川町まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」の P 111 の道路計画図にあります、103 という数字が書かれた道路ですね。この道路については、整備済みとなっています。

山下委員 : 分かりました。私は利用したことがありませんでしたので、他にも知らない人が居らっしゃるのではと思いました。

小林会長 : 他にご意見ございますか。それでは、（４）第 5 次滑川町国土利用計画（案）については、事務局の説明通り、進めていくことでよろしいでしょうか。

《 一 同 異 議 な し 》

（５）答申について

小林会長 : それでは、（５）答申について、事務局より説明をお願いいたします。

《 事 務 局 説 明 》

事務局 : 答申に向けて答申書（案）を作成しましたので、皆様にお配りをして説明をさせていただき、議論していただく時間を取りたいと思いますが、小

林会長いかがでしょうか。

小林会長 : それでは、そのように進めていただければと思います。

《事 務 局 説 明》

小林会長 : 皆様からご意見ございましたらお願いいたします。

(質 疑 な し)

小林会長 : ないようでしたら、答申書(案)を正式な答申書としてよろしいでしょうか。皆様の拍手をいただければと思います。

《一 同 拍 手》

事務局 : それでは、皆様からのご承認をいただきましたので、本日の次第にはございませんが、審議会委員の皆様を代表して小林会長から大塚町長に答申書をお渡しいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

小林会長 : はい。よろしくお願いします。

事務局 : それでは、正式な答申書を作成しますので、お時間いただきたいと思います。15 時 10 分までの間、休憩の時間とさせていただいてもよろしいでしょうか。

小林会長 : はい、ではこれから休憩とします。よろしくお願いいたします。

《休 憩》

事務局 : それではこれより審議会の答申を始めさせていただきます。初めに答申書を小林会長から大塚町長へお渡しください。

《答 申》

事務局 : 小林会長ありがとうございます。答申をいただいた委員の皆様のご尽力に対して、大塚町長より御礼の挨拶がございます。大塚町長よろしくお願いいたします。

大塚町長 : はい。それでは改めまして皆さんこんにちは。只今、第 6 次滑川町総合振興計画策定のための策定審議会会長であります小林会長から令和 6 年 11 月の町からの諮問に対する答申をいただきました。大変ありがとうございました。また、委員各位におかれましても、ご尽力に感謝を申し上げますとともに、心より御礼を申し上げたいと思います。本日に至るまで数回の審議会において、皆様それぞれの立場において熱心な議論をいただきました。審議会の経過につきましては、決裁に上がる議事録を読ませていただいておりますが、滑川町の発展、地域の発展のための思いと熱意、さらにはその洞察力や見識の高さに敬意を表すところでございます。今回の答申を受け令和 8 年度以降、第 6 次滑川町総合振興計画に基づく施策を執行していくこととなりますが、まさに皆様の豊富な知識、知見が反映されたこの答申をもとに、今後の行政運営の指針として、更なるまちの活性化に向けて努力をしていきたいところでございます。今年の仕事始めに職員に

訓示した際に、幕末の志士を育てた吉田松陰の言葉を紹介いたしました。
「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、
実行なき者に成功なし」要するに訳しますと、「夢のない計画については、
成功に繋がらず、夢があるものについては成功に繋がる」とそういう言葉を
略したものと私は理解しております。そういった中で夢の計画に基づく
施策さらにはその施策の実行によるまちの発展は、やはり皆様の一人一人
のご協力がなければ成し得ないものと理解しております。今後ともコミュ
ニケーションを図りながら、より良いまちづくりのために、皆さんと一緒に
励みたいと思いますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたし
ます。

それでは結びになりますが、重ねて心温まる答申をいただきましたこと
に感謝するとともに、審議会委員皆様のますますのご健勝ご多幸を祈念申
し上げまして、お礼の挨拶に代えさせていただきたいと思います。大変長
い間ありがとうございました。

事務局 : 大塚町長ありがとうございました。また小林会長におかれましては、本
日まで円滑な議事進行、大変ありがとうございました。

(6) その他

事務局 : それでは、(6) その他に移ります。事務局より今後の予定につきまして
説明をさせていただきます。答申を受けまして「第 6 次滑川町総合振興計
画・基本構想」について 3 月の議会に上程してまいりたいと思います。議
会の議決後、製本をいたしまして皆様に配布という流れになりますので、
よろしくお願いいたします。遅くとも 3 月下旬から 4 月中旬ぐらいまでに
は、皆様にお届けをしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたし
ます。以上になります。皆様方、大変お世話になりました。ありがとうございました。

5. 閉会

事務局 : それでは、次第の 5. 閉会に移ります。閉会のご挨拶を上野副会長、よ
ろしくお願いいたします

上野副会長 : 皆様大変ご苦勞様でした。6 回にわたる審議会をもって、各分野の代表
の方々の承認のおかげで今日答申ができたのだと思います。またその答申
が 3 月議会、またそれを経て 4 月から本番になるわけですが、滑川町職員
の方々には、頑張って取り組んでいただきたいと思っております。また私
達はその取組を一町民として少しでも実現に近づけなければいけないなと
思います。小林会長におきましてはスムーズな進行ありがとうございました。
本当にいい答申ができたと思います。皆様のご協力ありがとうございました。

事務局 : ありがとうございました。以上で終了させていただきます。長い間大変あ
りありがとうございました。

以上